

# 兵庫県公報

平成26年9月12日 金曜日 第2628号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示		ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	.....	1
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	.....	2
公 告		
○ 二級河川塩屋川水系河川整備基本方針の策定（総合治水課）	.....	2
○ 二級河川本庄川水系河川整備基本方針の策定（同）	.....	2
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	.....	2
○ 同 上（同）	.....	3

## 告 示

### 兵庫県告示第807号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成26年9月12日

兵庫県知事 井戸敏三

### 引野土地改良区

#### 退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	和田美好	豊岡市引野943番地
同	和田一美	同 市引野989番地
同	木村良和	同 市引野487番地
同	由良卓己	同 市引野61番地
同	竹村子匡	同 市引野149番地
同	藤木繁行	同 市引野81番地
同	木村吉晴	同 市引野104番地
同	由良慎吾	同 市引野120番地
同	木村彰彦	同 市引野457番地の1
同	竹村正明	同 市引野505番地
同	西村洋	同 市玉湊757番地
同	丸岡勲	同 市中郷1568番地
監事	木村弘	同 市引野518番地の1
同	太田國雄	同 市玉湊540番地の10
同	上坂孝一	同 市中郷1681番地

#### 就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	和田美好	豊岡市引野943番地
同	木村良和	同 市引野487番地
同	藤木繁行	同 市引野81番地
同	木村吉晴	同 市引野104番地
同	竹村子匡	同 市引野149番地
同	由良卓己	同 市引野61番地
同	由良慎吾	同 市引野120番地

同	西 村 洋	同	市土淵757番地
同	丸 岡 勲	同	市中郷1568番地
同	赤 木 新太郎	同	市引野972番地
同	藤 本 英 治	同	市引野509番地
同	竹 村 宗一郎	同	市引野503番地
監 事	木 村 弘	同	市引野518番地の1
同	太 田 國 雄	同	市土淵540番地の10
同	上 坂 孝 一	同	市中郷1681番地



**兵庫県告示第808号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年9月15日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年9月12日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年9月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 香 住 村 岡 線	美方郡香美町香住区八原字川戸76番から 同 郡同 町村岡区境字クスマ419番1ま で	旧	6.0から 19.0まで	1,143.0	
		新	8.0から 37.0まで	1,160.0	

**公 告**

**二級河川塩屋川水系河川整備基本方針の策定**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、二級河川塩屋川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定により、兵庫県県土整備部土木局総合治水課及び淡路県民局洲本土木事務所において公表する。

平成26年9月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



**二級河川本庄川水系河川整備基本方針の策定**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、二級河川本庄川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定により、兵庫県県土整備部土木局総合治水課及び淡路県民局洲本土木事務所において公表する。

平成26年9月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年9月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市米田町米田字十人新田949番1、950番1

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町米田745番地  
松 本 哲 子
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年 6月13日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－7号（26高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 9月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市竜泉町177番6から177番8まで、178番2、178番5、179番1、179番2、179番8、235番1、238番1、239番1、239番8、241番6、241番7、241番10、241番11
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
東京都台東区上野7丁目14番4号  
大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤 田 勝 幸
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年 6月13日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－10号（26相生）